



新たな食料・農業・農村基本計画とJAグループの主張

我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐために

新たな基本計画、これからの指針

平成から令和へ、日本農業は、少子高齢化、担い手不足・耕作放棄地の増大などの問題が山積する中、政府は「新たな食料・農業・農村基本計画」を3月に閣議決定した。基本計画は、今後10年間の農業政策の方向性を示すもので5年ごとに見直しされている。

基本計画の見直しに対するJAグループの主張

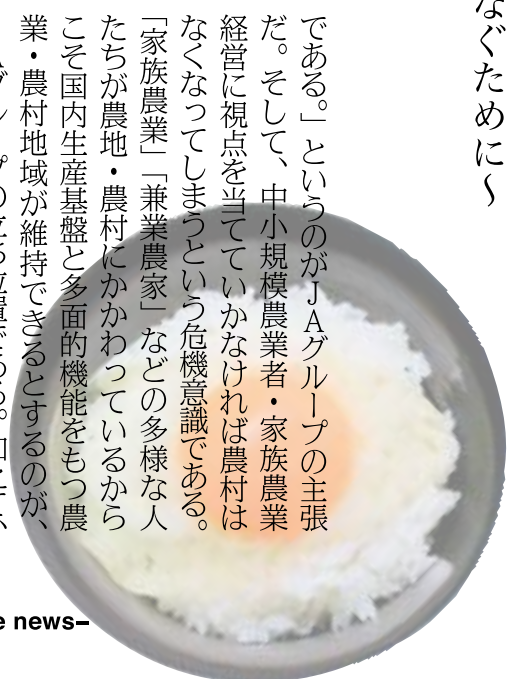
今回、計画見直しに関してJAグループは、食料安全保障のリスクが高まっていることを改めて強調した。その背景にあるのが、過去最低となった2018年度の食料自給率37%という数値だ。さらに、この食料自給率を支える国内生産基盤の弱体化に歯止めがかかっていないという点にある。

1点目の食料自給率については、将来的・世界的には、食料がひっ迫するのではないかという懸念がある。日本は、少子高齢化に向かっているが、世界的にみれば人口は、1年で1億人ほどの増加傾向にある。その人口増加に食料増産が追いつ

くのか？将来的に地球の温暖化・自然災害の発生によって、輸入が途絶えた際に国民の食料を賄いきれるのか？内閣府が実施した世論調査においても国民の8割以上が「将来、我が国の食料安定供給に不安がある」と回答している。

2点目の国内生産基盤の脆弱化については、初めて食料・農業・農村基本計画が策定された2000年度から、2018年度までの間に農地面積・農業就業人口ともに急激に減少しているという実態がある。2018年度の農地面積は442万ヘクタール。2000年度と比較すると41万ヘクタール減少している。農業就業人口に至っては、2018年度175万人で2000年度の45%以下にまで減ってしまった。新規の就農者数が低迷する中で、誰が、地域の農地を保全し、農業生産を担うのかということだ。

これまで政府は、「農業の成長産業化」を強調してきた。しかし、「農業経営の大規模・法人化を促進するだけで、日本の農業は維持できない。わが国の農業を維持するには、農業経営体の9割以上を占める家族農業・中小規模農業者を含め全ての農業者が持てる力を発揮することが重要



である。」というのがJAグループの主張だ。そして、中小規模農業者・家族農業経営に視点を当てていかなければ農村はなくなってしまうという危機意識である。「家族農業」「兼業農家」などの多様な人たちが農地・農村にかかわっているからこそ国内生産基盤と多面的機能をもつ農業・農村地域が維持できるとするのが、JAグループの立ち位置である。加えて、これらを実行するには、食農教育の実践や国民的議論の深まりが必要であると政府・与党にも要請してきたことである。

JAグループの主張はどのように計画に反映されたか

見直しされた基本計画の食料自給率の目標は、2030年度に45%までに引き上げるとするものである。目標数値の45%は、25年度までの従来計画と同じで達成時期が5年延長された形であり、国内生産の増加による食料自給率の向上は数値化されなかった。一方で、今回の基本計画の見直しにおいては、地域をいかに維持し、次の世代に継承していくのかという視点の下、担い手の育成・確保や農地の集積・集約を進め、規模の大小や中

山間地域といった条件にかかわらず農業経営の底上げにつながる対策を講じていくこととしている。そして、この計画を通じて農業者はもとより、国内の現状を未だ知らない人達に、食料・農業・農村が直面している現状や課題への理解を促すとともに、食料供給や、国土保全などの多面的な役割を果たす農業・農村は「国の基」という認識を共有し、国内全体で、農業・農村を次の世代につなげていきたいという考えを示した。とりわけ「家族農業・中小規模農業者」や「農村の多面的機能」については、計画の中では、次のとおり具体的な記述がされている。

「農業者の一層の高齢化と減少が進行し、農業の生産基盤の脆弱化が危惧される中、地域の農業生産や必要な農地を確保し、持続可能なものとしていくためには、担い手等への経営継承を促しつつ、産地単位で連携・協働し、統一的な販売戦略や同販売を通じて継続的に農地を利用し生産を行う農業者や収穫時など農繁期の臨時労働者など、多様な人材や主体の活躍を促進することが重要である。」

農村の振興による施策については、「農村は、国民に不可欠な食料を安定供給する基盤であるとともに、農業・林業など様々な産業が営まれ、多様な地域住民が生活する場でもあり、さらには国土の保全、水源の涵養、美しく安らぎを与える景観の形成、生物多様性の保全、文化の継承といった多面的機能が発揮される場であることから、都市への恵沢も踏まえた多

自給率関連の各種指標の目標

	2018年度 (実態)	2030年度 (目標)
カロリーベースの総合自給率	37%	45%
生産額ベースの総合自給率	66%	75%
飼料自給率	25%	34%
カロリーベースの食料国産率	46%	53%
生産額ベースの食料国産率	69%	79%

飼料が国産か輸入かを問わない

新たな指標「食料国産率」も導入。

面的機能の振興を図ることが必要である。」と農村の多面的機能が明記された。

まとめ

新たな基本計画には、中小家族農業の重視や、農村の多面的機能など、JAグループの主張が多く盛り込まれた。JAグループとしては、後掲のJA全中会長談話にあるとおり、各団体との連携のもと食料安全保障の確立に組織をあげて取り組みを進める。また、新型コロナウイルスの感染拡大の最中に決定されたこの基本計画の見直しを契機に食料・農業・農村

について消費者を含めた国民全員の理解が進むことを期待するものである。(千葉県農業協同組合中央会)

【食料・農業・農村基本計画の閣議決定にあたって】

全国農業協同組合中央会(会長談話)

※左記は一部抜粋

新たな基本計画の「実践」元年を迎えるが、この基本計画の「実践」こそが、わが国の食料、農業、地域の行く末を左右することとなる。そのため、食料自給率をはじめ基本計画に掲げた目標等を前倒しで達成・実現できるように、徹底した対策・取り組みが不可欠である。

そして、何より、わが国の食と活力ある農業・農村の実現に向けて、国民の皆様、農業・農村の実態を理解いただき、農業・農村を支えたいと思っただけことが重要である。

JAグループは、農業は「国の基」との認識のもと、現在、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を目標とする「創造的自己改革」の実践に総力を挙げており、引き続き、消費者・行政・関係団体・事業者の皆様と連携し、食料安全保障の確立などに向け、組織をあげて取り組み所存である。